

運輸安全マネジメントの輸送安全に係る公表

令和7年5月 1 日

株式会社野洲サルベージ

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

●安全管理方針 「安全」

当社の事業を遂行するに当たり、人命の尊厳を最優先し、安全にして快適な運行環境を継続的に改善して、顧客満足度の向上を図ること

●安全管理目標

一、安全の基本は規則の遵守である。

「規則(ルール)とは、運送法及び道交法を確実に守ること」

一、安全の要件は運転の厳正である。

「要件とは、必要な条件と事柄、厳正とは、厳格で正しい運転(仕事)のこと」

一、安全の確保は企業の生命である。

「確保とは、状態を維持し継続する事で、安全の確保が会社の存続に関わること」

以上、全員参加による、安全意識改革に取り組み、人身事故ゼロ・物損事故ゼロを継続する

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

目標	達成状況
人身事故ゼロ	達成
物損事故ゼロ	達成
飲酒運転の完全排除	達成

3. 自動車事故報告規則第2条の事故発生件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

なし

4. 輸送の安全に関する計画(令和7年度)

① 品質推進委員会開催(年12回)

社長、品質管理者、乗務員、営業職、事務職が出席し会議を行います。お褒めの報告や前回会議以降に発生した苦情、物損についての検証、再発防止策の周知、教育勉強会を実施し、乗務員の友好的な関係と経営トップとの情報交換を通して安全意識改革と顧客満足度の向上を図ることを目的に行います。

② 飲酒運転の完全排除に対する取組み

始業、終業時における検知器によるアルコール検査を確実に実施します。

③ 適性診断受診

全乗務員は独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)が実施する適性診断を雇い入れた時には初任診断、以降は3年に1回一般診断を受診します。受診結果を基に個別指導を実施します。

④ 健康診断受診

全従業員年1回健康診断を受診します。

⑤ 乗務員教育

雇い入れ時教育

チャート紙チェック時における個別教育指導

飲酒運転撲滅教育

⑥ 管理者教育

運行管理者、運行管理者補助者及び整備管理者は法令等に定められた定期的な講習を受講します。その他、近畿運輸局滋賀運輸支局並びに(一社)滋賀県トラック協会主催の運輸安全マネジメント等に関する研修に積極的に参加して意識向上を行います。

5. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運輸安全マネジメント組織図 (別紙1)

緊急時の連絡体制 (別紙2)

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

令和6年度教育訓練年間受講実績 (別紙3)

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づいた措置

令和7年4月1日において、社長、取締役で安全管理の取組み状況の内部監査を実施致しました。輸送の安全に関する目標に対して達成しており、安全管理体制は機能していると判断致しました。

8. 安全統括管理者に係る情報

運行管理者 木村 尚寛